

栃木労働基準監督署が「第13次労働災害防止計画の概要(2021年度版)」を公表、令和2年の労働災害発生状況(確定値)を踏まえ、「製造業」「建設業」「運送業」「第三次産業」等に対する対策を明記し、栃木労基署管内新『安全宣言』運動への展開を求めています。

栃木労働基準監督署管内のすべての事業場において、労働災害防止の安全衛生方針を設け、その対策を明確にすることにより、『死亡災害の撲滅』『休業4日以上災害』等労働災害の大幅な減少に向けて活発な取組をお願い致します。

- [第13次労働災害防止計画の概要\(2021年度版\)](#)

- [栃木労働基準監督署管内の「令和2年業種別労働災害発生状況」\(確定値\)](#)